

マイナンバーカード受取に関するご案内

申請されたマイナンバーカードをお渡しする準備ができました。

窓口でスムーズに手続きが進むよう**事前予約制**をとっています。(予約方法は4ページ)
案内をよくお読みいただき、予約日時に必要書類をお持ちのうえ、窓口にお越しください。
書類が揃っていればカードのお渡しが可能です。

○お越しいただく方

※原則としてご本人にお越しいただく必要があります。

- 申請者が15歳以上 …ご本人がお越しください。
- 申請者が15歳未満 …ご本人と親権者が一緒にお越しください。
- 申請者が成年被後見等 …ご本人と成年後見人等が一緒にお越しください。

○受け取りに必要なもの

※再交付の場合、手数料がかかることがあります。

〈15歳以上の方が自身で受け取るとき〉

通知カード見本



個人番号通知書見本



- ☐ 1 交付通知書
- ☐ 2 本人確認書類一覧 (P.3)より **Aから1点またはBから2点**
- ☐ 3 現在使っているマイナンバーカード (2枚目以降の受け取りの方)
※有効期限が切れていても持参ください。持参がないと**手数料**が発生します。
- ☐ 4 通知カードまたは個人番号通知書 (初めてカードを受け取る方)
※お持ちでない場合は窓口でお申し付けください。

〈15歳未満の方 / 成年被後見人等 が受け取るとき〉

必ず本人と 親権者/成年後見人等 が一緒にお越しください。

- ☐ 本人の上記 1～4
- ☐ 同行される方の本人確認書類一覧 (P.3)より
Aから2点 または AとBから1点ずつの計2点
- ☐ 代理権の確認書類
 - ・15歳未満の方の親権者：戸籍謄本等
本籍地が藤沢市 または 住民票で同一世帯かつ親子関係にある場合は不要。
 - ・成年後見人：登記事項証明書 (発行されてから6か月以内のもの)
 - ・保佐人、補助人、任意後見人：登記事項証明書及び代理行為目録
(代理行為目録によりマイナンバーカードに関する手続きの代理権が確認できる場合に限る)

〈やむを得ない理由で代理人が受け取るとき〉

仕事の都合等による代理交付はできません。

※本人が未就学児や小・中学生、高校生、長期入院や障がいがある方で交付窓口へお越しになれない場合は、例外的に代理人の方に交付することができます。

☐ 交付通知書 (事前にすべて記入したもの)

☐ 本人の本人確認書類一覧 (P.3)より

**Aから2点またはAとBから各1点または
Bから3点(うち1点は顔写真が貼付されたもの)**

※ 顔写真が貼付されたもの…顔写真付き学生証や個人番号カード顔写真証明書等
また、0歳児の受け取りの場合、Bから2点でも可。

☐ 現在使っているマイナンバーカード (2枚目以降の受け取りの方)

※有効期限が切れていても持参ください。持参がないと手数料が発生します。

☐ 通知カードまたは個人番号通知書 (お持ちの方のみ)

☐ 代理人の本人確認書類一覧 (P.3)より

Aから2点 または AとBから1点ずつの計2点

☐ 本人がお越しになれないことを証明する書類(すべて原本必須)

やむを得ない事由	提示いただく書類(原本)
未就学児、小・中学生	不要
高校生・高専生	学生証、在学証明書
75歳以上の高齢者	不要 ※交付通知書の委任欄余白に『高齢で外出困難』の旨ご記入願います。
成年被後見人、任意後見契約の本人	代理権者であることを証明する書類 (登記事項証明書等)
被保佐人、被補助人、任意後見人	代理権者であることを証明する書類 (登記事項証明書の代理行為目録等)
長期入院者	診断書、入院診療計画書、診療明細書、個人番号カード顔写真証明書等
長期療養を必要とする病気、障がいのある方	診断書、診療明細書、障がい者手帳、障がい者等医療証、障がい福祉サービス受給者証等、自立支援医療受給者証等
施設入所者	入所証明書、個人番号カード顔写真証明書
要介護・要支援認定者	介護保険被保険者証、認定結果通知書、個人番号カード顔写真証明書
妊婦	母子健康手帳、妊婦検診を受診したことが確認できる領収書等

☐ 代理権の確認書類

- ・ 15歳未満の方の親権者：戸籍謄本等

本籍地が藤沢市 または 住民票で同一世帯かつ親子関係にある 場合は不要

- ・ 成年後見人：登記事項証明書 (発行されてから6か月以内のもの)
- ・ 保佐人、補助人、任意後見人：登記事項証明書及び代理行為目録 (代理行為目録によりマイナンバーカードに関する手続きの代理権が確認できる場合に限る)

○本人確認書類一覧

お持ちいただく書類は、**全て原本**をご用意ください。
書類が揃わないとカードのお渡しができませんので、ご了承ください。

次のものは、**本人確認書類として取り扱うことができません。**

- ・氏名や住所が住民票に記載された内容と異なるもの(氏名が旧姓・カタカナ表記等)
- ・郵便物や会員証、住民票の写しや戸籍の証明書
- ・汚れまたは破損により、記載されている内容が読み取れないもの

A 顔写真が貼付され、 有効期限内の本人確認書類	B A以外で、有効期限内の 本人確認書類
・マイナンバーカード（※1） 更新による再交付においては、有効期間満了の日から6か月以内であれば、本人確認書類としてお使いいただけます。 期限が切れていても必ず持参ください。 ・運転免許証 ・運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降に 交付されたものに限る) ・パスポート ・身体障がい者手帳 ・精神障がい者保健福祉手（※1） ・療育手帳 ・在留カード（※1） ・特別永住者証明書 ・一時庇護許可書 ・仮滞在許可書 ・特定在留カード（※1） ・特定特別永住者証明書（※1）	・資格確認書（※2） ・小児医療証 ・各種医療受給者証 ・社員証／在職証明書 ・学生証／在学証明書 ・母子手帳 ・年金手帳／証書／基礎年金番号通知書 ・介護保険証 ・生活保護受給者証 ・官公署の発行した職員証 ・卒業証書／証明書 ・個人番号カード顔写真証明書（※3） ・国家資格の証明書／合格証書 海技士状・無線従事者免許証等 ・公的資格の証明書／合格証書 【重要】 氏名と生年月日 または 氏名と住所 の記載があり、住民票と一致しているものに限る ※ 氏名がカタカナ表記のものは不可

(※1) 写真付きに限る。写真が無い場合はB書類となります。

(※2) 2026年8月1日以降、保険証は本人確認書類としては使えません。

(※3) 個人番号カード顔写真証明書とは、

ご本人が18歳未満の方、長期で入院している方、介護施設等に入所している方、ケアマネージャーがいる方等利用には限りがあります。
用紙は窓口でお受け取りになるか、藤沢市公式HPから印刷してご利用ください。

藤沢市公式HP



※上記本人確認書類を用意することが困難な場合は、0466-50-8260にお問い合わせください。

○予約方法

締切は原則7日前まで(年末年始やGW等の大型連休前後を除く)

インターネット予約



※左の二次元コード
からアクセス

「予約ID」「誕生日」を入力
「受取場所・希望日時」を選択
してください。

予約サイトURL

<https://mnc-reserve.gyosei-system-app.com/fujisawa/reservetop>

※予約確認・キャンセル・変更もこちらから
手続き可能

電話予約

予約受付専用ダイヤル

0466-50-8260

(受付時間) 月曜日～金曜日 8:30～17:00

予約の際は「予約ID」「氏名」「生年月日」
「受取場所・希望日時」等をお伝えください。

※土・日曜日、祝日および年末年始(12/29～1/3)を除く
※聴覚や言語に障がいがある方は、
FAX(0466-50-8410)をご利用ください。

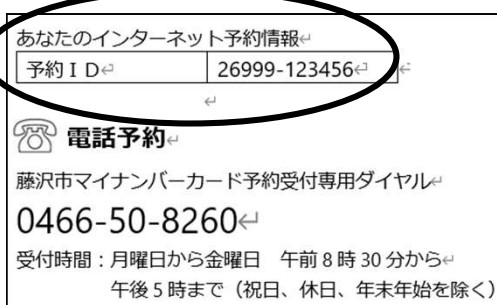
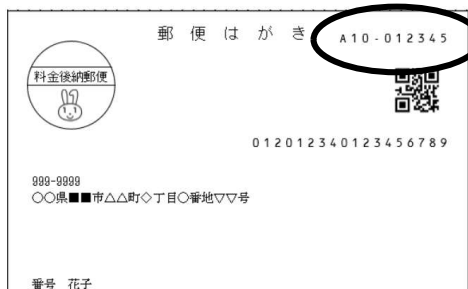
ハガキの方

ハガキ右上に記載

予約ID

A4紙の方

「マイナンバーカード受取予約のご案内」右上に記載



○受取場所・受取時間

受取の際、事前に暗証番号を決めていただくと
スムーズに交付ができます。

次の受取場所をお選びいただけます。

※各受取場所では予約やキャンセル等の受付ができません。

受取場所	受取時間
市民窓口センター 藤沢市役所 本庁舎1階 所在地：藤沢市朝日町1-1	月曜日～金曜日 8:30～16:50 第2・4土曜日 8:30～11:50、13:00～16:50 ※祝日・年末年始を除く
各市民センター・石川分館 (藤沢市民センター及び 村岡市民センターを除く)	月曜日～金曜日 8:30～11:30、13:00～16:00 ※祝日・年末年始を除く ※受取可能時間は各市民センターにより異なります
藤沢市マイナンバー カード北部窓口 イトーヨーカドー湘南台店2階 所在地：藤沢市石川6-2-1	定休日を除く毎日 10:10～12:40、14:10～17:50 定休日を除く 土日祝日 も受付しています。 定休日 ・毎週水曜日 ・毎月第3土曜日の翌日の日曜日 ・年末年始